

## 地域医療を守るよう求める要望意見書

平成30年度からの診療報酬が実質マイナス改定になる見通しで、地域医療に大きな影響となります。

厚生労働省が11月8日に発表した調査結果では、精神科を除く一般病院全体では、利益率がマイナス4.2%の赤字で平成27年から0.5ポイント下がり、昭和42年度の調査開始以来、3番目に低いことが明らかになりました。

一般病院のうち国立の利益率はマイナス1.9%、とりわけ大きいのが、都道府県立などの公立病院は、マイナス13.7%の赤字という深刻な状況です。

公立病院への交付税算定基準が許可病床から稼働病床に変更になったことにより、地方交付税による財政措置が減少し、僻地、救急医療など不採算部門を担っている公立病院の経営は一層厳しいものとなっています。

よって、国及び関係機関におかれましては、公立病院の運営に対する地方財政措置を確保し、地域の医療需要を満たす医療提供体制を構築することで、地域医療を守り、国民医療の充実を図るよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

苫小牧市議会

【提出先】 内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、衆議院議長、参議院議長